

## 各学校で防災教育を進めるうえでのポイント

平成24年度実践的防災教育総合支援事業（文部科学省委託事業）で、3回の県推進委員会と4回の天草地区実践委員会を開催し、事業の方向性や具体的な方策を協議・検討してきました。また、各モデル校での実践の中で、本事業の成果と課題が明確になってきました。その中には、各学校において防災教育を進めていくうえでのポイントが数多くありましたので、紹介します。

### 実践的な防災教育(学習)を充実させよう

自分の判断で異変を感じ、自ら率先して行動できる児童生徒を育てる  
人の判断、指示を待ってはいけない。学校外にいても、将来どこに住もうとも、自らの命を守り抜ける児童生徒を育成することが大切である。

#### 緊急地震速報を活用しよう。しかし、システムは万能ではない。

児童生徒が、緊急地震速報（報知音）を聞いて、すぐに一次避難行動をとることができるようにすることは、とても大切なことである。  
しかし、システムは、震源地からある程度離れているところは有効であるが、直下型地震等震源地に近いところでの地震においては時差が小さく有効に活用できない。システムを活用すれば万全であるというのは危険である。システムを活用した訓練をするだけではなく、前後の防災学習を充実させなければならない。

#### 自然災害発生時に、どう動くかが防災・減災につながる。

緊急地震速報受信システムありきではいけない。

### 地域の専門家を積極的に活用しよう

学校に対して専門的な指導・助言をしてもらう「学校防災アドバイザー」はとても有効であった。学校の環境はそれぞれ違うので、アドバイザーには地域の方が望ましい。（本事業では、地元の消防署と防災士の方に依頼）

## 防災計画や避難訓練の計画を見直す Point!

### 地震の揺れの大きさと津波が到達するまでの時間を想定しよう

津波が到達するまでの時間によって避難場所が変わる。  
この想定によって、いろんなパターンの訓練も必要となる。

### 複数の避難経路を設定しよう

地震発生後、避難をするときに地割れや液状化等の可能性がある。  
事後の危機管理も必要である。

### 保護者への連絡方法を決めておこう

学校外に避難したときの保護者への連絡方法等について周知しておく。  
保護者への引き渡し場所や手段についても事前周知が必要である。

### 災害の想定はダブルスタンダードで！

とんでもない想定（最大の想定）とありそうな想定の2つの想定が必要。  
津波を想定する場合、避上高は津波の2倍以上になる。津波15mが  
実際には40mの高さになる場合もある。

### 避難訓練時には、見取りをする係を決めて評価をしよう

訓練の成果や反省点を次に活かすことが何よりも大切。  
訓練を実施し、どこに問題があるのかを見る必要がある。同じ人がモニタリングし、トータルでどこに問題があったのかを探る必要がある。

### 最終目的は、子どもたちに「自ら命を守り抜く力」を身に付けさせること

計画を作り、訓練を実施して終わりというものであってはいけない。

## 保護者へ周知しておくべきPoint!

自然災害時における学校としての対応や避難場所

引き渡しの考え方(状況毎の引き渡し場所と方法等)

家庭での災害発生時の避難の仕方や避難場所  
家族同士の連絡体制

安否確認の方法(学校にいる時間帯以外の自然災害発生等)

学校と家庭との連絡方法(複数確保しておく)

## 事業の成果（モデル校での変容）

①

地震等に関する科学的知識  
避難行動の指導

一次避難行動がと  
れるようになった

児童生徒が緊急地震速報の報知音を聞いて、すぐに机の下に隠れたり、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を判断して、そこに身を寄せたりする事ができるようになった。

②

学校防災アドバイザー  
熊本地方気象台 等の  
専門家からの助言

防災計画・避難訓練  
計画の見直し

③

被災地でのボランティア活動  
についての学習(講話)

支援者としての視  
点の芽生え

## 本事業から見えてきた課題

### 家庭との連携を進めること

学校管理下での自然災害発生時の対応については、様々な想定をして訓練も実施することができる。しかし、児童生徒は、年間で考えると休日等を含めて7割以上は学校外にいることになる。

家庭にいるときの対応、登下校中の対応等、家庭への啓発を含めて防災教育及び防災管理について保護者とともに進める必要がある。

### 地域住民の理解と関係機関との連携を進めること

学校外の場所への避難訓練については、交通安全面での配慮が必要である。地域住民の理解とPTA及び地域の関係機関との連携が必要である。

## 防災教育を進めるうえでのQ&A

**Q 熊本県は、関東や関西、四国等に比べると大きな地震発生の可能性は低いようだが、今なぜ防災教育が重要なのか？**

**A** 児童生徒は将来どこで暮らすかわかりません。また、旅行や仕事先で大きな自然災害に遭遇するかもしれません。今住んでいる地域によって、防災教育の差があることは、児童生徒にとって大変不幸なことです。自然災害発生時等に自ら判断し、自らの命を守り抜く力を身に付けさせることはとても重要です。

**Q 学校には緊急地震速報受信システムが設置されていないが、避難訓練をどのように進めていけばよいか？**

**A** 大きな地震は、いつどこで発生するかわかりません。地震発生の報知音を聞いたら、すぐに一次避難行動（落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所への避難）がとれるように訓練することは大切なことです。すでに県内の全小・中学校に配付しております「緊急地震速報を利用した避難訓練の手引き」（平成24年12月熊本地方気象台・熊本県教育委員会作成）と添付CDを活用してください。なお、報知音は、気象庁のHP等でもダウンロードして活用できます。また、熊本地方気象台の出前講座等もとても有効です。

**Q 学校の防災マニュアルを見直す時に、注意しなければいけないことはどんなことか？**

A 「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き（平成24年3月文部科学省作成）」、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成22年3月文部科学省作成）、「学校の危機管理マニュアル—子どもを犯罪から守るために—」（平成19年11月文部科学省作成）等の資料を活用してください。また、より充実したものにするためには、次のようなポイントもありますので、参考にしてください。

- ① わかりやすく簡潔な表現にすること
- ② できるだけ具体的に決めるここと
- ③ 複数の方法・手段について規定すること
- ④ 適切な想定のもとに作成すること
- ⑤ 災害発生時において、児童生徒の引き渡し、学校待機、集団下校等の判断基準を明記すること

**Q 避難訓練を計画・実施するときに、どういう順序で進めればよいか？**

A 実際に避難訓練を実施するまでにはいくつもの行程があります。次にあげるのはあくまでも一例ですので、それぞれの学校の地域の実態や校長先生のお考えに沿って進めてください。

- ① 前年度の実施計画と反省から課題を探る
  - ② 実施時期と内容について検討する（防災計画とともに）
  - ③ 何の想定か、どの程度の想定か等について検討する
  - ④ 地域の専門家へ相談する（消防署や市町村の防災担当課等）
  - ⑤ 具体的な方法や係を検討する
  - ⑥ 事前調査や事前指導内容等について検討し、実施する
  - ⑦ 避難訓練を実施する
  - ⑧ 評価（訓練計画及び防災マニュアル等の課題を探る）をする
  - ⑨ 避難訓練計画及び防災計画・防災マニュアルの見直しを行う
- ※ このような流れになりますが、常に管理職と相談をしながら、進めていくことが大切です。

**Q 防災教育を進めるうえで、時間の確保が課題であるが、どうすればよいか？**

A 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成22年3月文部科学省作成）の145頁からは、学習指導要領の中の各教科の「学校安全」に関する内容が抜粋されています。日頃の各教科等の授業の中で、防災教育に関連した内容を取り扱うことができます。また、本事例集の中にも、県立天草工業高等学校での各教科での実践が掲載されていますので、参考にしてください。

また、今まで1単位時間とっていた避難訓練を業間や放課後等に実施（地震発生の報知音から一次避難行動をとるまでだと数分で終了）して、時間の確保をすることもできます。

**Q 地域の実態を知るためには、どうすればよいか？**

**A** 学校の防災計画や防災マニュアルを作成・見直しを行うときに、地域の実態を把握しておくことは大変重要です。

まず、地域の環境の実態について

- ① 実際に学校の周辺を見ること（河川・山・道路・海岸線等）
- ② 市町村の関係部局に聞くこと
- ③ 過去の災害の歴史を聞くこと（市町村の関係部局や地域の方に聞く）

次に、地域の人的環境の実態について

- ① 消防団、老人会、婦人会、自治防災組織等については、市町村の教育委員会及び関係部局に聞くこと
  - ② P T A 役員等を通して情報を集めること
- ※ 地域との連携を進めるためには、「地域学校安全委員会」等関係機関と学校が同じテーブルについて、意見交換や調整を行う連絡会議を開催することは、極めて重要です。

**Q 東日本大震災では、非構造部材の落下による被害も多かったと聞いたが、非構造部材とはどのようなもので、どのように対応すればよいか？**

**A** 非構造部材は、天井材、内装材、外装材、照明器具、窓ガラス、書棚、設備機器、テレビ、ピアノ等があります。

地震時の非構造部材による被害は、非構造部材の頭上等への落下や転倒による直接的な人的被害のほか、避難経路の通行阻害等の二次災害等多大な被害を与える可能性があります。（避難経路の点検も定期的に実施する必要があります）

非構造部材は多種多様であり、部材によっては耐震対策の方法が十分に確立されていないものもあります。しかし、学校においては、地震発生時の被害を軽減させるように、想定される「危険の芽」を摘み取ることが大切です。そのためにも定期的な点検活動の実施が必要です。点検活動には、学校職員が行うものと専門の業者によって実施されるものがあります。計画的な実施が大切です。

また、「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」（平成22年3月文部科学省作成）が文部科学省のHP（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm)）に掲載されていますので、参考にしてください。その中には、「点検チェックリスト（学校用）」も掲載されていますので、御活用ください。

**Q 学校外から専門家を招いて防災教室等を計画する時、どんなところがあるか？**

**A** 地域の消防署や市町村の防災関係部局が考えられます。また、熊本地方気象台の出前講座や「熊本大学大学院自然学科附属減災型社会システム実践研究教育センター」等の専門の方々を活用することも大変有効です。